

徳島県告示第六百三三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和元年十二月二十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	廃止年月日
村上歯科医院	二 一 板野郡北島町北村字水神原四	村上 裕一	令和元年十月 三十一日
表原内科・歯科	一 徳島市助任本町二丁目三九	表原 弘	同